

空知総合振興局からのお知らせ

東京都・大阪府など4都府県で緊急事態宣言が発令されました。
また、札幌市内では変異株による感染者の増加が続いています。

空知管内の皆さまにおかれましては、

- **緊急事態宣言・まん延防止重点措置区域への不要不急の往来を控える**
- **生活や健康の維持のために必要な場合(※)を除き、札幌市との往来を控える**

※医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤など

とともに、引き続き

- **外出・飲食・職場内の3つの場面での感染防止行動の実践を徹底する**
- **大人数での会食が避けられない場合は、旅行を控えるか、旅行の延期を検討する**
- **花見の場面では、混雑する場所を避け、宴会を控える**

等の

感染リスクを回避する行動の徹底をお願いいたします。

なお、誰もが感染する可能性があることから、差別や偏見を持つことなく、今一度、一人ひとりが冷静に、思いやりをもった行動をとっていただくようお願いします。

令和3年（2021年）4月26日

空知総合振興局長、夕張市長、岩見沢市長、美唄市長、芦別市長、赤平市長、三笠市長、滝川市長、砂川市長、歌志内市長、深川市長、南幌町長、奈井江町長、上砂川町長、由仁町長、長沼町長、栗山町長、月形町長、浦臼町長、新十津川町長、妹背牛町長、秩父別町長、雨竜町長、北竜町長、沼田町長

【お問い合わせ先】

空知総合振興局地域創生部地域政策課 TEL 0126-20-0030

・なお、感染状況は道庁HPで公表していますので、そちらをご覧ください。
(URL)<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/hasseijoukyou.htm>